

# 消費税率 5% 引上げでも届かぬ財政健全化目標

～内閣府「経済財政の中長期試算」(2011年8月)～

調査情報担当室 鈴木 克洋

## 1. 政権交代後3度目となる内閣府試算の公表

2011(平成23)年8月12日、内閣府から「経済財政の中長期試算」(以下「内閣府試算」という。)が公表された。内閣府試算は、政府の成長戦略や経済財政運営方針などを所与として、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル(経済財政モデル)を用いて、先行き5～10年程度先の経済財政の姿を試算したものである<sup>1</sup>。

この内閣府試算は、政府における各種政策の策定・改定に対応するほか、足下の経済情勢の変化等を勘案して、定期的に改定され公表されてきた。2009年9月の政権交代後においては、2010年6月に新政権下での内閣府試算が初めて公表されたのに続き<sup>2</sup>、2011年1月に改定が行われた<sup>3</sup>。今回、試算の改定版が公表されたことで、民主党を中心とする連立政権<sup>4</sup>の下での3回目の内閣府試算となる<sup>5</sup>。本稿では、2011年8月に公表された内閣府試算について、過去の2回の試算と比較しながら整理することとする。

## 2. 財政状況は改善するものの財政健全化目標達成は厳しい結果に

図表1は、過去3回の内閣府試算で示された財政の展望である。左図が国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)<sup>6</sup>(対GDP比)、右図が公

<sup>1</sup> 内閣府試算は、小泉内閣において、経済財政運営の基本方針(改革と展望)の参考試算として2002年1月に初めて作成されたものである。その後、政府の基本方針の改定・策定の際に参考として内閣府試算が公表されてきた。ただし、内閣府試算は、あくまで内閣府による参考試算とし、閣議決定されていない。また、内閣府試算は計量モデルに基づく推計値であるため、ここで示される数値は幅をもって解釈する必要がある。

<sup>2</sup> 内閣府「経済財政の中長期試算」(平成22年6月22日)。以下「2010年6月試算」と呼ぶ。なお、本試算については、拙稿「展望開けぬ基礎的財政収支黒字化への道～内閣府「経済財政の中長期試算」～」(本誌第82号、2010年9月)で整理している。

<sup>3</sup> 内閣府「経済財政の中長期試算」(平成23年1月21日)。以下「2011年1月試算」と呼ぶ。

<sup>4</sup> 民主党・社会民主党・国民新党の連立政権(ただし、社民党は2010年5月30日に政権離脱)。

<sup>5</sup> これまで公表された2回の内閣府試算と区別するため、今回公表された内閣府試算は「2011年8月試算」と呼ぶ。

<sup>6</sup> 基礎的財政収支 = (歳入 - 公債金収入) - (歳出 - 国債費) ≒ (税収) - (政策的な支出)

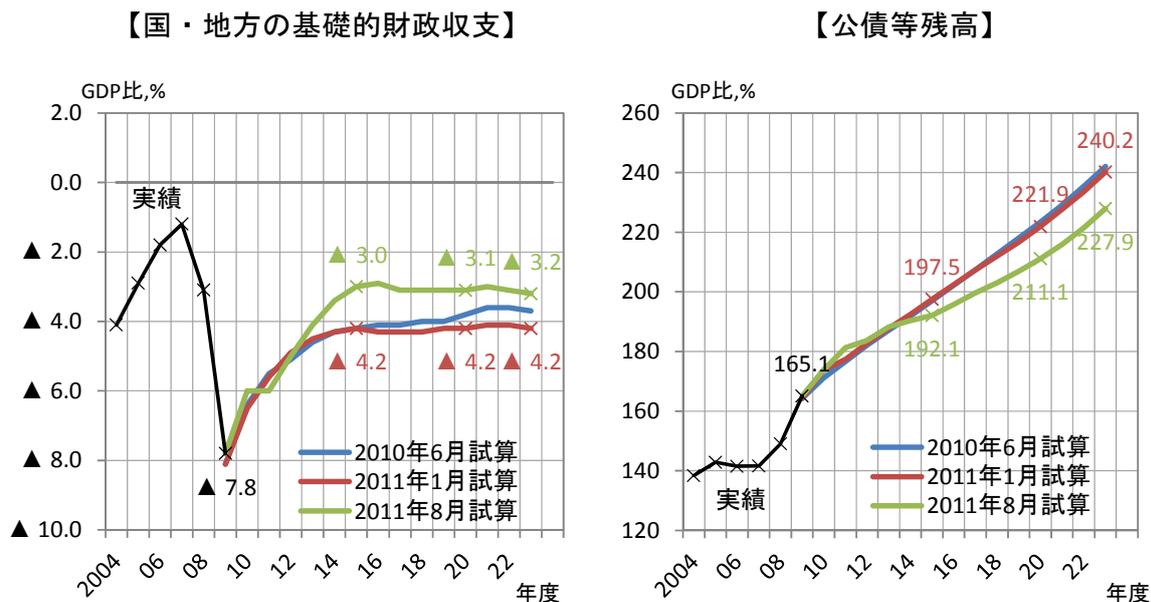
つまり、基礎的財政収支は、その年に自分たちのために使う支出(社会保障給付、行政サービス)をその年の税収で賄えているかをみる指標と捉えることができる。

債等残高<sup>7</sup>（同）である。

今回の 2011 年 8 月試算においても、以前の 2 回の内閣府試算と同様、2023 年度においても、基礎的財政収支の赤字は継続するほか、公債等残高も累増していくという姿が示された。政府は、「財政運営戦略<sup>8</sup>」において、収支（フロー）面では、国・地方の基礎的財政収支赤字の対 GDP 比を遅くとも 2015 年度までに半減させ、遅くとも 2020 年度までに黒字化を目指すとともに、残高（ストック）面では、2021 年度以降において公債等残高（対 GDP 比）を安定的に低下させるという財政健全化目標を掲げている。しかし、これら過去 3 回の内閣府試算の限りにおいては、これらの目標の達成は相当に難しい可能性があることが示されたことになる。

ただし、今回の 2011 年 8 月試算については、過去の 2 回の試算と比較すると財政状況はやや改善することが展望された。例えば、2015 年度の基礎的財政収

図表 1 内閣府試算における財政の展望



(注 1) いずれも慎重シナリオのケース。なお、2011 年 8 月試算は、復旧・復興のための時限的財政措置の期間を 5 年間と想定した場合で、復旧・復興対策の経費及び財源等の金額を含んだベース。

(注 2) 図表上の数値は、2011 年 1 月試算と 2011 年 8 月試算における 2015、2020、2023 年度の予測値。

(出所) 内閣府「経済財政の中長期試算」から作成

<sup>7</sup> 公債等残高＝普通国債残高＋地方債現在高＋交付税及び譲与税配付金特別会計借入金残高  
 なお、交付税及び譲与税配付金特別会計（地方交付税特会）借入金には、統計の継続性のため、2007 年度に一般会計に承継された同借入金分（2009 年度末残高約 15.8 兆円）も含まれている。

<sup>8</sup> 「財政運営戦略」（2010 年 6 月 22 日閣議決定）

支赤字の半減目標は達成する可能性もあることが示されたほか、2023年度時点についてみると、前回の2011年1月試算と比較して、基礎的財政収支は1%ポイント、公債等残高は12.3%ポイント改善することになった。

### 3. 消費税率5%ポイントの引上げと社会保障機能強化策を想定

このように財政状況が改善することが展望された理由は、結論から言えば、試算の前提が変わったためである。特に、消費税率5%の引上げを想定した点が大きいだろう。ここで、過去3回の内閣府試算における主要な前提を比較する(図表2)。

いずれの試算においても、世界経済の見通しがやや下方修正されてきたことを除けば経済の想定にほとんど違いはない。その一方、財政の想定が大きく違っていることがわかる。具体的には、今回の2011年8月試算において、(1)東日本大震災という特殊な状況の中で、復旧・復興対策に係る歳出増とその財源として増税<sup>9</sup>を盛り込まなければならない事情を除くと、(2)消費税率5%ポイント引上げ(2015年度に消費税率10%)と(3)社会保障の機能強化に伴う新規の歳出増という新たな政策に伴う想定が置かれた点がある<sup>10</sup>。

この(2)及び(3)の財政の想定については、政府・与党でとりまとめた「社会

図表2 内閣府試算における主要な前提

	全要素生産性 (2023年度) 程度	労働参加率 (各性別年齢階層別)	世界経済		歳出			消費税率 (2015年度)	復旧・復興対策	
			成長率	物価上昇率	社会保障	社会保障強化	その他		歳出	増税期間
2010年6月 試算	1.1%	横ばい	4.3~4.5%	1.6~2.0%	高齢化要因増	なし	実質横ばい	5%	-	-
2011年1月 試算	1.1%	横ばい	3.7~4.1%	1.4~1.7%	高齢化要因増	なし	実質横ばい	5%	-	-
2011年8月 試算	1.1%	横ばい	3.5~4.2%	1.2~1.8%	高齢化要因増	(3) あり	実質横ばい	(2) 10%	(1) 19兆円	(1) 5年間

(注) いずれも慎重シナリオのケース。2011年8月試算は、復旧・復興のための時限的財政措置の期間を5年間と想定した場合。

(出所) 内閣府「経済財政の中長期試算」から作成

<sup>9</sup> 今回の内閣府試算では、増税期間について2つのケースを試算している。つまり、5年間19兆円の復旧・復興対策歳出に対して、①歳出パターンを踏まえて5年間で財源措置するケースと②10年間各年度均等に財源措置するケースである。図表2は①のケースを記載している。

<sup>10</sup> 消費税率の引上げ及び社会保障機能強化策については、過去の内閣府試算(2009年1月及び同年6月)において想定されたことがある。このときは、麻生内閣における「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」(2008年12月24日)に則り、消費税率の引上げ幅を0~7%の複数ケースが用意され、また社会保障機能強化策については、当該中期プログラムの工程表を勘案して仮置きされた。詳しくは、拙稿「基礎的財政収支の黒字化達成に求められる条件」(本誌第67号、2009年3月)を参照。

保障・税一体改革成案」<sup>11</sup>を踏まえたものとされている。ただし、この成案においては、改革の具体的なスケジュールが示されなかったため、内閣府試算では(2)の消費税率引上げのスケジュールや(3)の社会保障機能強化による新規歳出額を仮置きして試算を行っている。具体的には、(2)については、消費税率を2013年度後半から2015年度までの2年半の間に段階的に5%ポイント引き上げるとし、(3)社会保障の機能強化は消費税率1%ポイントの引上げにつき0.2%ポイント相当の新規歳出増が生じる<sup>12</sup>という2つの仮定を置いた。

なお、消費税率引上げで生じる「駆け込み需要」といった短期的な需要の振幅に対しても仮定を置いて対応している。具体的には、過去の実績を踏まえ、消費税率1%ポイントの引上げに付き、直前期にGDP比0.2%ポイント程度の駆け込み需要を上乗せし、引上げ期に同額を差し引くとしている<sup>13</sup>。ただし、消費税率の引上げは前述のとおり、2年半をかけて段階的に引き上げるとしているため、税率の引上げ過程において、駆け込み需要に伴う振幅は一部相殺されることになるだろう<sup>14</sup>。

#### 4. 財政想定による経済見通しへの影響

##### 4-1. 予想される経済への影響（定性的な評価）

こうした財政の想定の違いは、先行きの経済の見通しにどのような影響を与えるのか。まずは、一般的に理解されている考え方に基づいて、定性的な評価をするならば、次のように考えられる。

(1)の東日本大震災の想定に関しては、震災復旧・復興による歳出増によってGDPは押し上げられる一方、その財源措置のための増税によってGDPは押し下げられることになる。ただし、増税は歳出パターンを踏まえて5年間で行われることを想定しているため、これら押し上げ・押し下げの効果は、ほとんどの部分が相殺されることになり、経済に与える影響はそれほど大きくはならないと考えられるだろう。

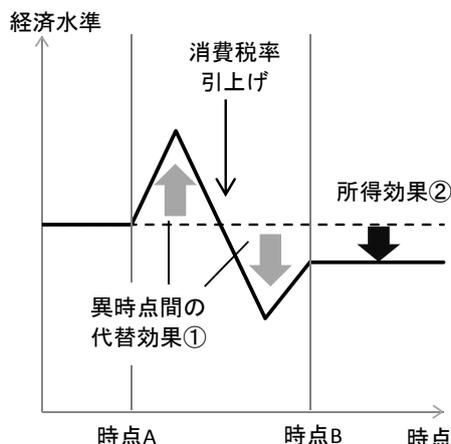
<sup>11</sup> 2011年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定、同7月1日閣議報告。

<sup>12</sup> 「社会保障・税一体改革成案」においては、消費税率5%ポイント引上げのうち1%ポイント相当分が社会保障機能強化(制度改革分)に充当されるとしている。

<sup>13</sup> 消費税率引上げを想定した前掲脚注10の内閣府試算(2009年1月及び同年6月)においても、同様の駆け込み需要に伴う需要の振幅が想定されている。

<sup>14</sup> 消費税率引上げテンポの想定次第であるが、消費税率を引き上げている途中の期間は、経済への押し上げ・押し下げの両影響が相殺されるため、最終的には、引上げ直前期に駆け込み需要による押し上げ効果が、引上げ最終期に反動による押し下げ効果が現れることが中心になるだろう。ただし、やや長めにみるならば、これらの振幅も相殺されるため、消費税率引上げは「短期的な」需要変動に対しては中立的であると捉えることもできる。

図表3 消費税率引上げによる経済への影響（イメージ）



（出所）宇南山（2011）を一部加筆

(2)の消費税率引上げには、2つの影響が考えられる<sup>15</sup>（図表3）。1つ目は、消費税率引上げ前後の駆け込み需要と反動減による短期的な振幅である。これは、消費者が消費税率引上げによって物価が上昇すると考えるため、税率引上げ前に消費を増やし、引上げ後に消費を減らすといった行動をするために生じるというものである（異時点間の代替効果①）。3節でみたとおり、今回の内閣府試算の想定において、この影響は事前に盛り込まれている。

消費税率引上げの2つ目の影響は、消費税率引上げに伴う物価上昇によって実質GDPが減少する点である。つまり、引き上げた消費税率分だけ財・サービスの価格が上昇するため、手取り所得(名目可処分所得)に変化がないならば、実質的な所得(実質可処分所得)が減少することによって、消費が減少すると考えられているものである（所得効果②）。この所得効果は、1つ目の短期的な影響とは違って、将来にわたって恒常的に影響を与えることになるが、物価上昇によってどの程度実質GDPが低下するかは経済情勢や構造によって変わる<sup>16</sup>。中長期を展望する内閣府試算では、この2つ目の影響が中心的となり、どの程度の影響があるのかが定量的に示されることになる<sup>17</sup>。

<sup>15</sup> 宇南山卓(2001)「消費増税、景気に影響軽微 試練の財政・金融政策(中)」『経済教室』日本経済新聞(2011.10.18)を参照。

<sup>16</sup> 別の視点から言うと、物価水準の上昇分と同じだけ実質GDPが低下するならば名目GDPには変化がないことになる。なお、一般的に、物価上昇しても、生活必需品などは消費量が大きく減ることはないと考えられているため、所得効果による実質GDP押下げの影響は部分的であり、名目GDPはやや上昇すると考えられる。

<sup>17</sup> 内閣府試算に用いた「経済財政モデル(2010年度版)」の乗数表から、消費税率引上げに伴う経済への影響を確認すれば、消費税率2%ポイントの引上げにつき、実質GDPは、1年目▲0.60%、2年目▲0.61%、3年目▲0.59%、4年目▲0.43%、5年目▲0.31%押し下げられる

なお、(3)の社会保障機能強化策については、想定された詳細な支出項目が不明のため、経済財政への影響を評価することは難しい。仮に全額が医療費などの現物給付といった支出の増加に回された場合、その金額分だけ直接GDPを押し上げることになる一方、仮に全額が年金給付費など現金給付の増加に回された場合は、家計の所得増加を通じた消費押し上げという間接的な効果しかなく、GDP押し上げには一部しか寄与しないと考えられる。

#### 4-2. 内閣府試算における試算結果

以上を踏まえて、今回の2011年8月試算について、過去の内閣府試算を比較しながら検証する<sup>18</sup>。図表4は、内閣府試算で示されたGDPの見通しをみたものである。

##### 〔経済成長率見通し〕

まず、図表4上段の経済成長率の見通しについて確認すると、今回の2011年8月試算は足下で振幅が大きくなっているという違いはあるものの、中長期的にみれば、実質経済成長率は1%前後、名目経済成長率は1%台後半となっている点では、3つの内閣府試算の見通しに大きな違いがあるようにはみられない。

なお、今回の2011年8月試算には特徴的な点がある。1つ目に、上記のとおり足下2011～2012年度の名目・実質の経済成長率の見通しとも振幅が大きい点である。これは、政府の公表する数値と平仄を合わせるため、モデル試算値ではなく、政府の短期経済見通し<sup>19</sup>の値を用いたことが影響している<sup>20</sup>。今回は東日本大震災による景気の落ち込みと反動増という特殊な事情があるため、政府の短期の見通しも振幅が大きくなった（2011年度：実質0.5%、名目▲0.4%、2012年度：同2.7%、同2.6%）。2つ目には、名目経済成長率の見通しにおい

---

という結果になっている。

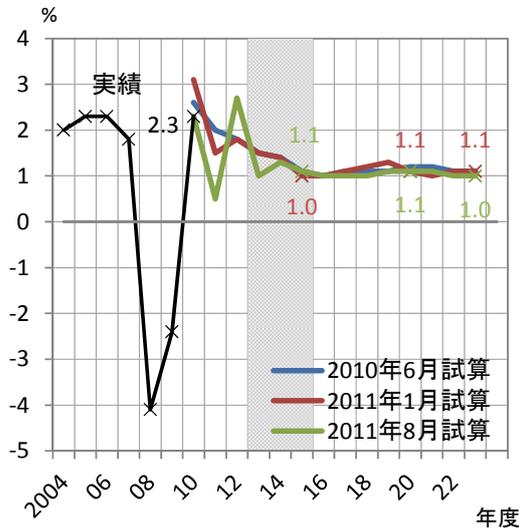
<sup>18</sup> 厳密に言えば、財政前提の違いによる経済の影響をみるためには同時点のデータを用いて、消費税率上げを行ったケースと行わないケースで比較する必要があるが、今回の内閣府試算では消費税率を引き上げないケースの詳細なデータが公表されていないことから、経済前提やモデルに大きな違いがない異時点間の内閣府試算と近似的に比較しようとするものである。なお、マクロ計量モデルは様々な要因が相互的に複雑に影響しあって推計されるものであるため、試算結果の相違は、前提条件の違いだけが影響しているわけではない点にも注意が必要である。

<sup>19</sup> 内閣府「平成23年度の経済動向について(内閣府年央試算)」(2011年8月12日)。この年央試算は、1月に公表される「政府経済見通し」に関して、足下の経済情勢を反映して、例年7～8月の年央に内閣府によって改定され公表されているものである。ただし、この年央試算は、政府経済見通しとは違って閣議決定されていない。

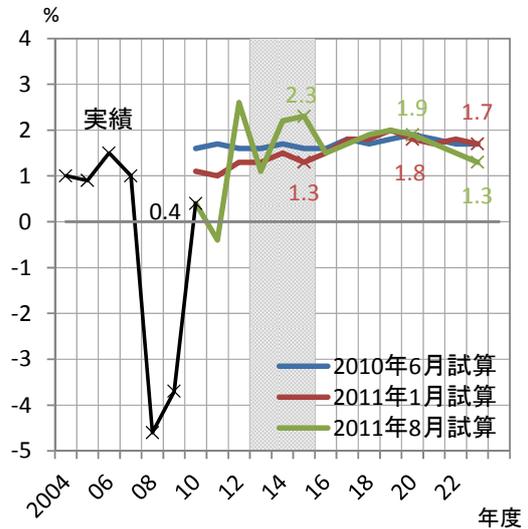
<sup>20</sup> これまで内閣府試算では、足下1～2年先の見通し値について、直前に公表される「政府経済見通し」や「内閣府年央試算」と平仄を揃えるため、モデルによる試算値ではなく、これら政府の短期経済見通しで示される数値を用いることとしている。

図表4 内閣府試算における経済の展望

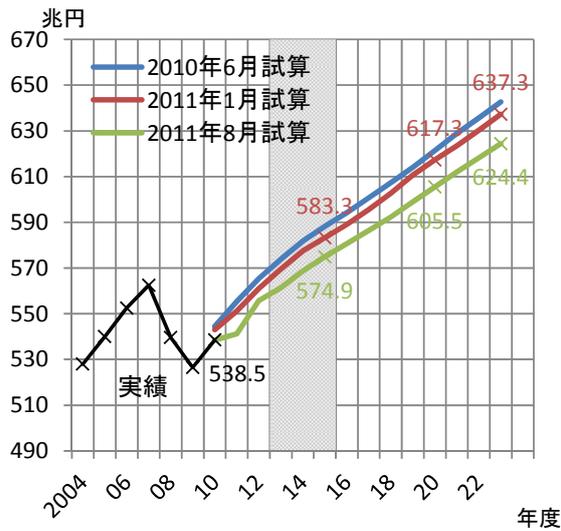
【実質経済成長率】



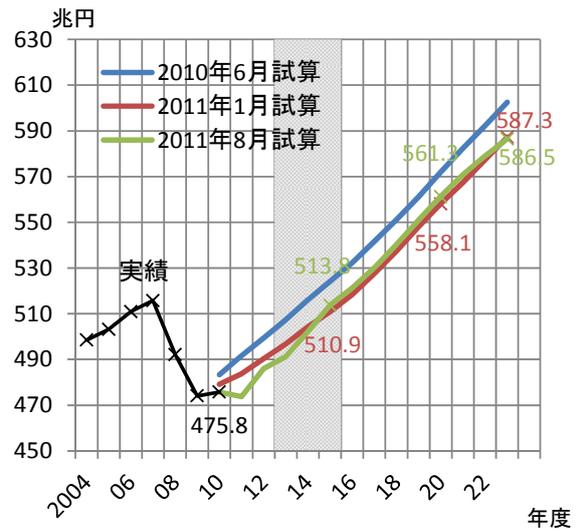
【名目経済成長率】



【実質GDP額】



【名目GDP額】



(注1) いずれも慎重シナリオのケース。なお、2011年8月試算は、復旧・復興のための時限的財政措置の期間を5年間と想定した場合で、復旧・復興対策の経費及び財源等の金額を含んだベース。

(注2) シャドローは、2011年8月試算で想定された消費税率の段階的引上げ実施期間を示す。2016年度以降の消費税率は10%となる。

(注3) 実質GDP額は足下の実績値を内閣府試算の成長率見通しで伸ばした筆者試算値。

(注4) 図表上の数値は2011年1月試算と2011年8月試算における2015、2020、2023年度の予測値。

(出所) 内閣府「経済財政の中長期試算」から作成

て、消費税率引上げ想定期に上振れをしている点である（例えば、2015年度の2.3%）。これは、(2)の消費税率引上げで生じる経済への影響のうち、消費税率引上げ分が商品価格に転嫁されたことによって、一時的に物価の上昇率が引き上がったことが主な要因と考えられる。

### 〔GDP水準見通し〕

経済への影響をさらに確認するためには、成長率だけでなく経済水準をみる必要もある。そこで、GDP額の見通しについて、3つの内閣府試算を確認する（図表4下段）。概括すれば、今回の2011年8月試算は、前回の2011年1月試算と比較して、実質GDPの見通しが、足下から中長期的にかけて水準が全体的に下方修正された一方<sup>21</sup>、名目GDPの見通しは、足下で下方修正されたものの、中長期的な水準はほとんど変わらないという結果となった。

ところで、実質、名目ともに足下の数値が下方修正されたのは、2010年度のGDP水準の実績値が従来想定されていた政府の短期の経済見通しよりも低かったためである。このままでは、前提条件の違いによる経済への影響に関する比較が難しいため、足下の水準を揃えるよう指数化したものが図表5である<sup>22</sup>。

図表5によれば、実質GDPについては、今回の2011年8月試算では、前回の試算に比べてやや下振れしたことがわかる（乖離率▲0.5%～▲1.1%程度）。この下振れは、前掲図表2でみた想定の違い、つまり消費税率の引上げと世界経済の下方修正によって生じた影響であると考えられる。今回の試算からは、それら要因別に影響度を分けてみることはできないが、4-1節で整理したとおり、消費税率引上げに伴う所得効果によって実質GDPの水準が押し下げられる可能性が示された。ただし、大幅に落ち込ませたり、一方的に悪化させたりするものではない点も確認できよう<sup>23</sup>。一方、名目GDPは、消費税率引上げ開始期を除けば、上振れをしている（乖離率+0.5%～+1.5%）。

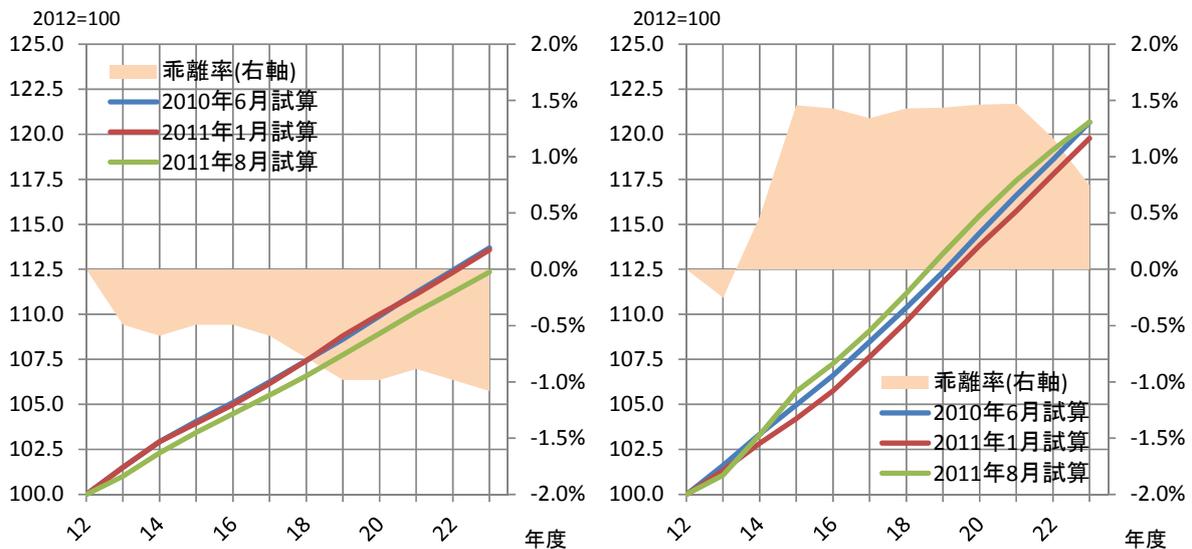
これらを整理すれば、消費税率の引上げは、物価水準を上昇させ、それに伴う所得効果によって恒常的に実質GDPを押し下げることになるものの、その

<sup>21</sup> ただし、実質GDP額は足下の実績値を内閣府試算の成長率見通し（公表されている小数第1位までの数値）で伸ばした筆者試算値であるため、小数点の端数の関係で実際の試算値との乖離が考えられるのである程度の幅を持つてみる必要がある。

<sup>22</sup> 脚注18と同様、この比較はあくまで便宜的なものである。

<sup>23</sup> なお、この結果には、図表2のとおり世界経済想定の方修正に伴って経済を押し下げる影響も加わっていると考えられ、前掲脚注17の消費税率引上げの乗数と足してみた場合には、経済水準の方修正の程度が若干弱いように見える。詳細なデータが不明であるため、これ以上の評価はできないが、精査する必要はあるだろう。また、消費税率引上げの影響に関する学術研究としては、例えば前掲脚注15の宇南山(2011)があるが、この中では、過去の消費税率の引上げが景気に与えた影響は軽微であったとの研究結果が紹介されている。

図表5 内閣府試算における経済の展望（指数化）  
【実質GDP】 【名目GDP】



(注1) 図表4下段の図表を2012年度=100として指数化した。

(注2) 乖離率=(2011年8月試算-2011年1月試算)/2011年1月試算×100

(出所) 内閣府「経済財政の中長期試算」から作成

影響は部分的であり、逆に物価上昇による名目GDPの押し上げ効果の方が相対的に大きくなるだろうというのが今回の内閣府試算の示すことといえよう<sup>24</sup>。

#### [財政見通しへの影響]

このように消費税率の引上げによって、名目GDPが押し上げられるという結果となったが、同時に消費税率の引上げは、財政面では増収を増やすことになる<sup>25</sup>。この増収により、財政運営（歳出）が抑制的に行われるのであれば<sup>26</sup>、財政収支を改善させることになるだろう。政府の掲げる財政健全化目標は、フロー、ストックとも対名目GDP比であることを踏まえると、分子である財政

<sup>24</sup> このように定性的な評価だけでは見えてこない効果を明らかにし、かつ定量的に示すことができるのが「マクロ経済モデル」を用いた政策評価の利点である。マクロ経済モデルは、様々な経済データの間の因果関係を網の目のように張り巡らせて組み立てられたものであり、ある政策が経済全体にどのように波及するのかを数値で確認できる政策評価ツールである。なお、モデルは、その使用目的によって構造や特徴が異なるため、モデルの試算結果の評価に際しては、使用したモデルの特徴や前提条件等も同時に捉え、あわせて評価する必要がある。

<sup>25</sup> もちろん、消費税率引上げに伴う所得効果によって経済水準が押し下げられた分に係る増収分だけ増収額は少なくなるだろう。

<sup>26</sup> 一般に消費税増税による物価上昇に伴い、その分だけ歳出も増加するため、消費税増収分がすべて財政収支の改善につながるわけではない。仮に、増収分をすべて歳出に振り替えるならば、財政収支は改善するどころか、物価上昇で生じる歳出増や金利上昇によってむしろ悪化する可能性もある。なお、内閣府試算では、社会保障歳出以外の一般歳出について、物価上昇分だけ増加させる（実質では横ばい）という抑制的な仮定を置いて試算を行っている。

状況が改善し、分母の名目GDPが押し上げられるので、財政収支目標は改善することになる。今回の2011年8月試算において前掲図表1のとおり将来の財政展望が改善したのは、以上のことが背景にあると考えられる。

## 5. 経済想定の違いによる財政の見通しへの影響

2～4節において整理した試算は、あくまで経済前提に関して「慎重」な想定を置いて行われたものである（慎重シナリオのケース）。そこで、本節では、「高成長」が実現するならば、経済・財政の将来の姿はどのように変わってくるのかについて、今回の2011年8月試算における成長戦略シナリオを基に、慎重シナリオとの比較を通じて検討する。

はじめに両者の前提条件の相違について整理する（図表6）。慎重シナリオは、経済情勢について、リーマンショックや震災後によって低下している現在の成長力から次第に上昇して過去の平均値程度（2023年度の全要素生産性では1.1%程度<sup>27</sup>）で収束するという想定を置いている。その一方、成長戦略シナリオでは、足下の低い成長力から、自立的成長への土台作りなど必要な改革促進によって、過去の平均値を超えて成長力が増加していくこと（同1.9%程度<sup>28</sup>）などが想定されている。なお、財政面での前提については、消費税率の5%ポイントの引上げなど両者とも同じである。

図表6 2011年8月試算における経済前提の相違

	全要素生産性 (2023年度) 程度	労働参加率 (各性別年齢階層別)	世界経済		歳出			消費税率 (2015年度)	復旧・復興対策	
			成長率	物価上昇率	社会保障	社会保障強化	その他		歳出	増税期間
慎重シナリオ	1.1%	横ばい	3.5~4.2%	1.2~1.8%	高齢化要因増	あり	実質横ばい	10%	19兆円	5年間
成長戦略シナリオ	1.9%	上昇 (女性、高齢者)	4.4~5.1%	1.2~1.8%	高齢化要因増	あり	実質横ばい	10%	19兆円	5年間

（注）復旧・復興のための時限的財政措置の期間を5年間と想定した場合。慎重シナリオは、図表2の再掲。

（出所）内閣府「経済財政の中長期試算」から作成

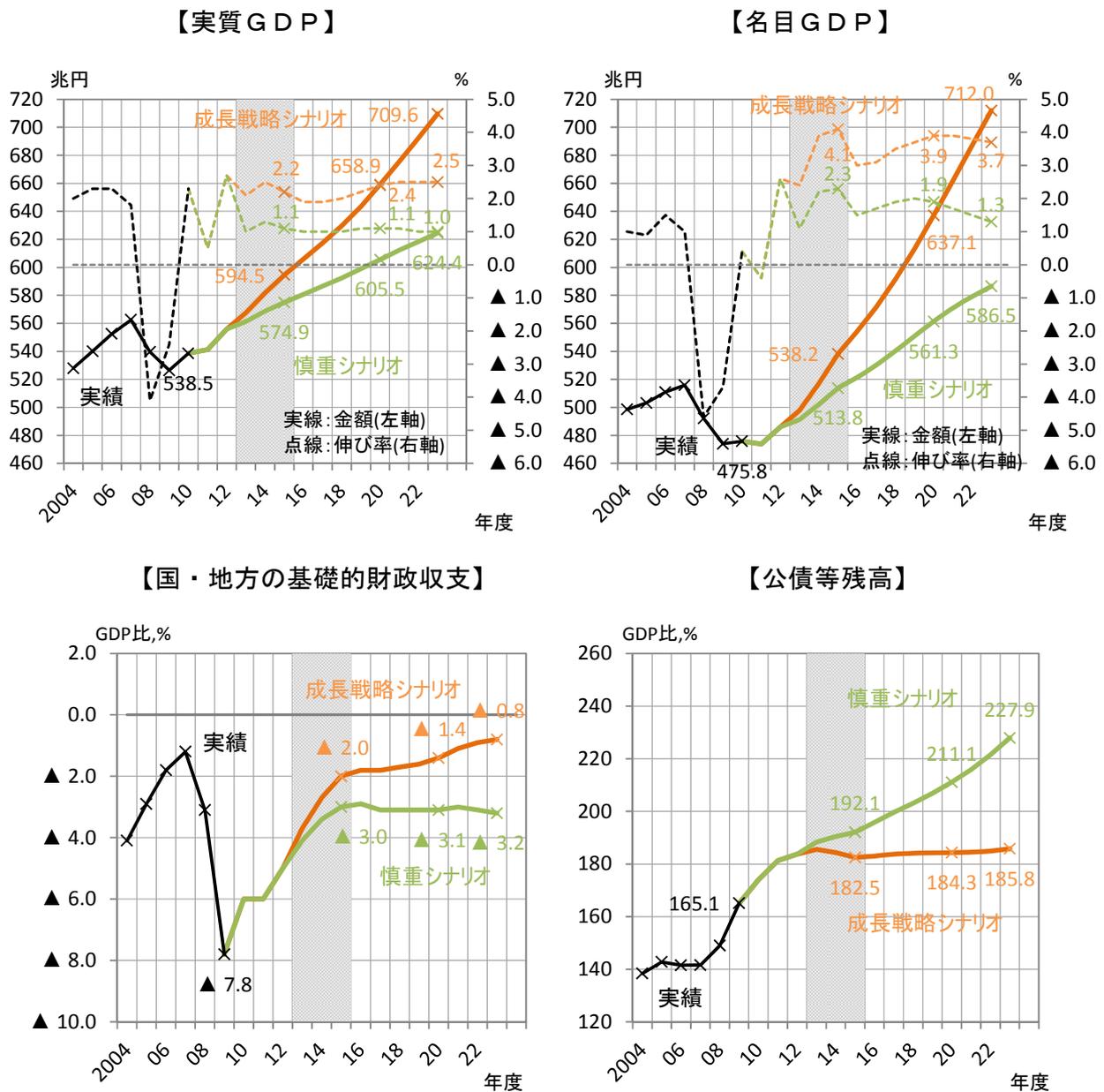
### [経済見通しの比較]

そして、これら前提条件を基にした成長戦略シナリオの将来展望は、図表7のとおりである。まず、図表7上段の経済への影響をみると、実質経済成長率

<sup>27</sup> 1983年2月～2009年3月（第10～14循環）まで約27年間分の平均値。

<sup>28</sup> 1983年2月～1993年10月（第10～11循環）の約11年間、いわゆるバブル期における平均値。

図表7 経済想定の違いによる将来展望の比較



(注1) いずれも2011年8月試算。慎重シナリオは、図表1及び4の再掲。  
 (注2) 慎重シナリオ、成長戦略シナリオとも、復旧・復興のための時限的財政措置の期間を5年間と想定した場合で、復旧・復興対策の経費及び財源等の金額を含んだベース。  
 (注3) シャドローは、2011年8月試算で想定された消費税率の段階的引上げ実施期間を示す。2016年度以降の消費税率は10%となる。  
 (注4) 実質GDP額は足下の実績値を内閣府試算の成長率見通しで伸ばした筆者試算値。  
 (出所) 内閣府「経済財政の中長期試算」から作成

については、慎重シナリオでは1%前後で推移していたものが、成長戦略シナリオでは2%から2%台半ば程度の成長に、名目経済成長率については、同じく1%台後半であったものが3%台後半程度の成長になるという姿が描かれている。また、これらの高い成長率を反映して、経済水準は、慎重シナリオと比較して大幅に拡大しており、実質、名目とも2023年度には700兆円を超えることが展望されている。

### 〔財政見通しの比較〕

次に、図表7の下段の財政状況の見通しについてみると、国・地方の基礎的財政収支は、慎重シナリオでは、2015年度に▲3.0%まで改善して以降は▲3%前後の横ばいで推移していたものが、成長戦略シナリオでは、2015年度に▲2.0%まで急回復して以降も緩やかながらも改善傾向を示すものとなった。ただし、経済を強めに想定した成長戦略シナリオでも、2023年度に基礎的財政収支は▲0.8%程度であり、赤字解消までは至らないことが示されている。

また、公債等残高については、慎重シナリオでは、残高が累増する傾向は止まることなく、2023年度には対GDP比で227.9%程度になるなど、先行き発散方向で推移していくのに対し、成長戦略シナリオでは、2013年度には累増傾向は止まり、以降180%台半ばで推移するという展望が示されている。

このように、高い経済成長は財政指標を改善させる可能性が示されているが、2点留意しなければならないだろう。第1に、高い経済成長をしても、今回の試算の限りでは、中長期的な財政健全化目標は達成できない点が示されたことである。さらに、成長戦略シナリオにおいても消費税率5%引上げが前提となっている点も忘れてはならない。第2に、想定した高い成長率が実現できるかという点である。この成長戦略シナリオの想定は、いわゆるバブル期の高成長期の数値を用いている。バブル崩壊後、成長力は低下しており、高い成長をいかに実現するかが大きな課題になるだろう。

## 6. まとめ

本稿では、今回公表された2011年8月試算を政権交代後に公表された過去2回の試算と比較しながら整理を行った。特に、今回の試算では、過去の試算では前提とされなかった消費税率引上げが想定されており、こうした前提条件の違いが経済・財政の先行きにどのような影響を与えたのかを中心にみた。

主な点を整理すると、(1)今回の2011年8月試算でも、国・地方の基礎的財政収支及び公債等残高（いずれも対名目GDP比）について、政府の目標達成には難しいことが示されたものの、過去2回の試算と比較すると財政見通しは

やや改善したこと。(2)財政の将来展望が改善した理由は、消費税率の引上げを想定したためであること。つまり、消費税率の引上げは実質GDPを低下させるが、物価上昇による名目GDPの押し上げ効果の方が相対的に大きいため、財政収支自身の改善とあわせて、財政の展望を改善させたこと。(3)消費税率引上げを想定した上で、経済の想定を「高成長」にすると財政の展望を改善させることになるが、それでも政府の目標達成には届かないことである。なお、いずれの試算も歳出額については、高齢化と物価に連動する以外の歳出(新規歳出)は認めない抑制的な想定となっている。

このように、今回の内閣府試算は、新たに想定した消費税率の5%引上げだけでは、政府の目標とする基礎的財政収支の黒字化の達成には届かず、更なる財政収支の改善が必要であることを示した。

そこで、更なる収支改善策として考えられるのは、税収を増加させるか、歳出を削減するかの2つの方法しかない。しかし、確実な税収を見込むことができる消費税率を大幅に引き上げることは、低所得者層への影響が大きくなりかねないこと、成長戦略等により経済成長を果たし増収を図ろうとする場合でも民間主体である経済活動をいかに高成長させるのかは不確実性が高いこと、また歳出削減策として数兆円規模の財政支出の削減を行うためには、地方交付税や社会保障関係費の領域にも大幅に踏み込まなければならないことなど、それぞれに大きな課題がある。特定の方法に偏った政策を取ることは、その影響を拡大させることが考えられる。つまり、基礎的財政収支の黒字化等政府の財政目標達成のためには、それぞれの政策をバランスよく着実に実施していくことが求められることになろう。

#### 【参考文献】

David CASHIN and Takashi UNAYAMA “*The Intertemporal Substitution and Income Effects of a VAT Rate Increase : Evidence from Japan*” (RIETI Discussion Paper Series 11-E-045), The Research Institute of Economy, Trade and Industry, April 2011

宇南山卓「消費増税、景気に影響軽微 試練の財政・金融政策(中)」『経済教室』日本経済新聞、2011年10月18日

内閣府「経済財政の中長期試算」(平成22年6月22日、平成23年1月21日、平成23年8月12日各版)

内閣府計量分析室「経済財政モデル(2010年度版)資料集」平成22年8月

(内線 75043)